

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 1月22日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	直流125V充電器盤(A)点検において、蓄電池電流計指示不良(一側指示値の計器精度外れ)が認められたため、当該計器を点検・修理。	G III	
2	その他	発電所構内産業廃棄物安定型処分場維持管理記録において、11月分記録の水質分析項目に記載誤り(誤項目:溶解性亜鉛含有量、正項目:溶解性マンガン含有量)が認められたため、当該原因調査・対策検討。 なお、溶解性マンガン含有量については分析されており、排水基準値以内であることを確認した。	G II	